川越市文化創造インキュベーション施設入居者募集要項

１　目的

川越市文化創造インキュベーション施設（愛称：コエトコ）は、市民の文化の向上と地域産業の活性化を目的とした施設です。

市指定文化財である旧川越織物市場及び旧栄養食配給所を活用し、文化財の展示公開や地域の人々との交流、クリエイターの活動支援などを行っています。また、地域課題をテーマに、多様な人々と協働してアイデアを生み出し、実践することで、地域の創造性を高め、新たな活動やビジネスの創出につなげることを目指しています。

クリエイターと川越で暮らし働く人々の交流を促進し、互いに刺激を受ける環境をつくることで、入居クリエイターの活動や新しいビジネスの創出を支援し、それがまちの個性と魅力を高め、川越が創造的で持続可能なまちとなることを目指します。

このたび、令和９年４月から施設に入居を希望するクリエイターを１１者募集します。

※本要項における用語の解説

創造的活動	コエトコでは、新たな視点や発想から地域の資源を発掘・再評価し、地域価値の向上や地域課題の解決につながる提案、企画、ビジネスの創出を行うことを「創造的活動」としています。
クリエイター	コエトコが示すクリエイターとは、創造的活動を行おうとする方で、冷静な分析力と柔軟な発想力、優れた企画力によって様々な人との協働によりまちの魅力や課題を見いだし、自らのビジネスにも生かしていける方を指しています。 職種は限定していません。
交流	事業やビジネスを展開・発展させていくにあたり、人とのつながりが大切であると考えています。様々な方と対話し関わりを深めることが課題やニーズの把握につながり、そのプロセスは創造的な解決の手法を実践的に身につけることにつながります。 そのため、コエトコでは様々な方との交流をクリエイターの事業が成長する上での重要な要素と捉えています。
入居	コエトコの創造的活動室を利用する方を入居者と表現しています。 創造的活動室は事務所として登記することができます。 店舗や住居としての利用はできませんのでご注意ください。

２　求める入居者像等

⑴　求める入居者像

自身の事業や制作活動などに取り組みながら、さまざまな人とつながり、クリエイティブな思想で協力・協働して地域の魅力づくりや課題解決に取組む方を求めています。

入居を通じて、新しい人との出会いやつながりをつくり、自分の活動や課題解決力をさらに高めたいと考えている個人・法人を対象とします。

（入居の対象）

・地域資源活用や地域課題解決の意識を持ち、地域や関係者との交流・協働を積極的に図ることを通じて、自身の事業に活かしたい方

・施設の目的や取り組む活動を理解し、運営協力や協働、入居者交流、地域交流を通じて成長を求める方

・コエトコや関係機関が実施する事業へ参加・協力する方

・退去後も川越に関わりながら事業活動を続ける意思のある方

⑵　将来像

コエトコに入居したクリエイターが、地域（人・団体・企業）との協働を通じて、地域とのつながりを築きながら、自身の活動や事業を育てていくことを期待しています。

また、入居期間にとどまらず、将来にわたって川越との関係を育み、地域との継続的な関わりを通じて、新たな価値を生み出し、川越の持続的な魅力向上に取り組むパートナーとなっていただくことを目指しています。

⑶　身に着けてもらいたい能力

・新たな視点で社会課題を発見・分析し、活用可能な地域の資源を発掘・再評価するリサーチ力

・地域との協働により創造的な解決方法を導く企画力やコミュニケーション力

・事業としての自立性・持続性を判断し、必要な条件を整える事業構想力

3　入居支援内容

入居クリエイターが利用できる設備や入居クリエイターの主体的な取組みを後押しするために、成長につながる多様なプログラムや機会を提供します。ご自身の事業フェーズや課題に応じて選択してご活用ください。

⑴　低価格の使用料

・月額 22,000 円から 40,000 円の使用料でオフィスを利用することができます。

⑵　入居クリエイター用設備

・簡易キッチンのあるサロンやプロジェクトスペース（ミーティングルーム）等が利用できます。サロンには、冷蔵庫や電子レンジがあるほか、簡単な調理が可能な IH 設備があります。プロジェクトスペースでは、打ち合わせやワークショップなどを開催することができます。

⑶　コエトコ主催事業への参加や運営への参画

・ゼミやぴか市の運営に参加することで企画立案を実践的に学ぶことができます。

・様々な方との出会いやコミュニケーションにより、互いに刺激を受け、新たな発想や自身の事業のヒントにつながります。

・施設で行う取り組みへの参加を通じて様々な方との「協働」や「実践」を経験していくことが、今後のクリエイター自身の事業の推進に役立つものと考えています。

⑷　研修等のクリエイターが学べる機会の提供

・テーマを設定した研修、事業と社会課題解決や地域連携をつなぐ基礎的な考え方の研修などを実施します。

・施設の趣旨に合致する各分野で活躍する方や専門家を招いてのレクチャーやトークイベントを開催します。

・外部の支援機関と連携した創業の支援に係るプログラムを提供します。（これまでの実績例：川越商工会議所の創業ワンストップ相談窓口の開催、中小企業診断士によるセミナー開催）

⑸　交流・ネットワーク・発信支援

・トークイベント等の開催を通じて入居クリエイター同士や地域・各分野のキーマンとの交流の機会をつくり、人脈の形成や事業の推進を支援します。

⑹　施設の活用支援

・施設内の様々なスペースを入居者が活用できるように提供し、事業の推進や入居クリエイター間のコミュニケーションの支援を行います。

・入居クリエイターによる共同での勉強会開催をサポートします。

4　施設が行う取り組み

入居されるみなさんにも参加していただくコエトコの事業として、主に以下の取組みを行います。

⑴　地域課題のアプローチゼミの開講

川越における身近な課題をテーマに興味や関心のある市民・企業・クリエイターが協働して、課題解決のためのアイデアを生み出すための連続ワークショップを実施します。

⑵　「コエトコぴか市」の実施

コエトコでの事業の発表の場として、ゼミ等で生まれたアイデアや事業企画を実践し、育てていく場を提供します。

⑶　創造的活動の推進

多くの人に創造的活動の考え方や取組を知ってもらい、学び、体感してもらうためのトークイベントやワークショップを開催します。

⑷　地域課題の解決をテーマとしたクリエイターの支援

ゼミや施設が行う事業への参加を通じた実践的な学びの機会を創出します。

⑸　施設の展示公開と地域との連携による取組の実施

市指定文化財である建物の公開や歴史の展示を行います。また、地域と連携した中庭空間を活用したイベントの実施や交流会などを行います。

５　川越市文化創造インキュベーション施設（コエトコ）の概要

⑴　名称　　川越市文化創造インキュベーション施設（愛称：コエトコ）

⑵　所在地　　埼玉県川越市松江町２丁目１１番地１０、１２番地４

⑶　敷地面積　1,475.60 ㎡

⑷　建物概要

棟　名	構　造	面　積	主な施設
旧川越織物市場東棟	木造２階建て	394.13 ㎡	創造的活動室（オフィス） 運営スタッフ事務室 インフォメーション
旧川越織物市場西棟	木造２階建て	389.99 ㎡	創造的活動室（オフィス） 展示室
旧栄養食配給所棟	木造２階建て	171.30 ㎡	展示室 一部カフェスペース
交流機能施設	木造平屋建て	33.81 ㎡	カフェスペース
東水廻り棟	鉄骨造平屋建て	19.76 ㎡	事務用倉庫 共用トイレ
西水廻り棟	鉄骨造平屋建て	25.65 ㎡	作業室 共用トイレ
倉庫	木造平屋建て	7.75 ㎡	事務用倉庫
合計		1,042.39 ㎡	

⑸　施設の機能

事業支援エリア：施設を利用するクリエイター（入居者）のワークスペース

（創造的活動室、サロン、作業室）

展 示 エ リ ア：文化財として復原した展示室

交 流 エ リ ア：カフェ

そ　の　他：運営スタッフ事務室、共用トイレ、倉庫等

⑹　施設の開館時間（一般開放時間）

９時から１７時まで

※時間外の出入りは関係者通用口となります。

※開館時間内は来訪者が自由に訪れ、中庭空間や展示室の見学を行います。

⑺　施設の休館日

年末年始（12/29～1/3)、毎週月曜日（祝日、振替休日の場合はその翌日）

※休館日の出入りは関係者通用口となります。

⑻ 運営主体

川越市

（川越市と運営支援業務委託受注者が協力して施設運営やプログラムの企画等を行っています。なお、入居期間中に運営体制の変更が生じる場合には入居支援内容等が変更になる可能性があります。）

６　募集スペースの概要

⑴ 募集スペース・使用料等

	区分	室数	室面積	使用料（月）
①	創造的活動室１	５室	31 ㎡（1 階 16 ㎡, 2 階:15 ㎡）	22,000 円
②	創造的活動室２	４室	33 ㎡（1 階 18 ㎡, 2 階:15 ㎡）	23,000 円
③	創造的活動室３	２室	64 ㎡（1 階 34 ㎡, 2 階:30 ㎡）	40,000 円

⑵ その他の費用負担

電気使用料、インターネット回線使用料、ごみ処理費等は自己負担です。

電気使用料については、使用量に応じて３か月ごとに実費精算します。

インターネット回線は各自で通信事業者との契約が必要です。

⑶ 共有スペース

入居者は、共有スペースとしてサロン、プロジェクトスペース（ワークショップや打合せ等の開催)、作業室の利用ができます。（一部予約制）

⑷ 利用時間等

利用可能時間：９時から２２時まで

一般開放時間（９時から１７時）以外は施設入口の門扉を閉鎖します。

入居者は、関係者通用口を利用できます。

利用時間外に施設を利用する場合は、事前の届出が必要となります。

利 用 可 能 日：原則毎日利用可能

施設の設備点検等により利用が制限される場合があります。

施設の休館日は運営スタッフも不在となります。

７　利用方法

⑴　利用許可

・創造的活動室の利用は「創業支援施設利用許可」が必要となります。入居候補者となった方は、創業支援施設利用許可申請書を提出していただきます。

・年度末に面談等の方法で許可内容や事業の進捗を確認し、利用許可申請書を１年ごとに提出していただきます。

・使用料の滞納や著しく社会的信用を失墜する事実等があった場合は、利用許可の取消しとなりますのでご注意ください。

⑵　利用方法

・創造的活動室は事務所（オフィス）として利用できます。店舗や住宅の用途での利用、寝泊りはできません。また、ワークショップや商談等により入居者以外の者を創造的活動室内に招き入れる場合は、事前に申請等の手続きが必要となります。

・創造的活動室内では、火気の使用はできません。火気を使用する場合は、作業室を利用してください。

・創造的活動室の２階は、建築基準法における居室としての利用ができません。

⑶　創造的活動室の設備

・個別空調

・個別機械警備

・コンセント（15A、複数個所）

８　利用期間

原則３年（１年ごとの審査・許可があります）

ただし、施設の都合により利用できない期間が生じた場合など、利用状況を踏まえたうえで審査により最大２年の延長が可能な場合があります。

９　利用条件

利用にあたり、以下の事項を遵守していただきます。

・地域資源の活用や地域の課題解決の意識を持ち、地域や他の入居者、運営スタッフとのコミュニケーションを積極的に図り、自身の事業に活かすこと

・申請時に掲げた事業の理念を基に、計画をたて、向上心をもって事業に取り組むこと

・施設の目的を理解し、施設が行う事業支援を積極的に受けること

・事業の進捗について書面にて状況報告の上、年２回の定期面談を受けること

・本施設や関係機関等が実施する事業への理解・参画・協力を行うこと

・利用方法を遵守すること

10　応募要件

⑴　応募資格

本施設で創造的活動に係る事業を開始しようとする以下の要件をすべて満たす事業者とします。

①　次のいずれかに該当する法人又は個人

・創業しようとするもの

・創業後５年以内のもの（2022 年 4 月以降創業）

・既存の事業とは別に、新たな事業を開始しようとするもの

又は新たな事業開始後５年以内（2022 年 4 月以降）のもの

②　週に 2 日以上利用予定があること

③　「１　施設の目的」や「２　求める入居者像」を十分に理解し、積極的に関わる意思のあるもの

④　施設からの退去後も川越に関わりながら事業活動を続ける意思のあるもの

⑵　応募の対象とならない事業者

以下のいずれかの内容に該当する事業者は対象となりません。

・宗教又は政治を主たる活動とするもの

・住民税、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税に未納があるもの

・会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされているもの

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しているもの

・すでに入居者として活動したもの（代表者、利用者を問わず）

11　応募手続き

⑴　応募期間・受付期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１２月１１日（金）まで

⑵　提出書類

①　利用申込書（書類１）

②　事業計画書（書類２）

③　添付書類

①②のほかに、以下の区分に応じて資料を添付してください。なお、各種証明は３カ月以内に取得したものとしてください。

申込区分	添付書類
新規創業	ア　住民税の納税証明書（前年度） イ　住民票 ウ　直近の源泉徴収票 エ　事業の概要・実績が分かる書類（無い場合は不要） （事業案内・パンフレット・ポートフォリオ等）
個人事業主	ア　直近の納税証明書（その３の２） （申告所得税の未納が無いことの証明） イ　開業届出書の写し ウ　確定申告書の写し エ　事業の概要・実績が分かる書類（無い場合は不要） （事業案内・パンフレット・ポートフォリオ等）
法人	ア　直近の納税証明書（その３の３） （法人税の未納がないことの証明） イ　登記事項証明書（履歴事項全部証明書） ウ　直近財務諸表（損益計算書、貸借対照表の写し） エ　事業の概要・実績が分かる書類（無い場合は不要） （事業案内・パンフレット・ポートフォリオ等）

⑶　応募方法

①　提出方法

・応募書類を整え、コエトコに本人による持参、または簡易書留での郵送により提出してください。

・持参の場合は、開館日の９時から１７時にコエトコインフォメーションに提出してください。時間外の受取はできません。

・郵送の場合は、受付期間内の消印有効です。

12　施設見学・相談会・合同事業説明会

入居を検討されている方向けに施設見学会と説明会、相談会を開催します。ぜひご参加ください。

（一般公開エリアは、開館中、自由に見学ができます。）（休館日を除く９時から１７時）

⑴　実 施 日　令和８年１１月１日（日）【個別相談会・見学会】（コエトコぴか市）

令和８年１１月１１日（水）１４時～【合同事業説明会、見学会】

（コエトコ）

令和８年１１月１４・１５日（土・日）【個別説明・相談会】

（産業フェスタ・コエトコブース）

⑵　受付方法　１１月１１日（水）開催の合同事業説明会、見学会のみ要申し込み

令和８年１１月６日（金）までにメールで申し込み

（コエトコからの返信により、決定となります）

13　質問及び回答

募集要項の内容に関して質問がある場合は、次の方法で質問を行ってください。なお、次の方法以外による質問には対応しませんのでご了承ください。

⑴　受付期間　令和８年１１月４日（水）から１２月４日（金）まで

⑵　提出方法　電子メール

⑶　記入内容　件名：入居募集に関する質問

内容：①質問者名

②質問ページ、項目等（例：７ページ　13 質問及び回答）

③質問の内容

⑷　回答方法　月曜日までに申請のあった質問をとりまとめ、次の金曜日に質問者名を伏せたうえで市ホームページに記載します。

14　入居者の選考

⑴　選考方法

・提出された書類及び面接により総合的に審査を行います。

・申込者多数の場合は、書類確認のみによる一次選考を行う場合があります。

・面接の日程は、令和９年１月２５日（月）～１月２９日（金）とします。時間帯等の詳細は電子メール及び書類にて通知します。

・原則、日程は事務局で割り振りますが、どうしても都合のつかない日時がある場合は、利用申込書（書類１）の備考欄にその旨を記入してください。

・面接は１組あたり３０分程度を予定しています。最初に応募者からの説明を７分で行い、その後に質疑応答とします。

・面接時に自身の作品やポートフォリオ等をお持ちいただくことは可能です。ただし、事業計画書に関係する内容に限ります。また、面接会場にはモニターと HDMI ケーブルのみ準備があり、ご自身の PC に繋いで表示することが可能です。インターネット環境は準備していません。

・審査による内容は非公開とします。

⑵　審査基準

審査は以下の項目を中心に評価します。

① 適合性

・川越の特性や施設が掲げる目的の理解度

・創造的活動による地域貢献の考え方、協力性、積極性

② 実現性

・事業の実現性、具体性、計画性

③ 協調性

・連携・協働の考え方における関係者や入居同士との協調性

・コミュニケーション能力

⑶ 注意事項

・審査において一定の基準を満たしていないと判断した場合は、入居候補者として選定しません。

15 審査後の手続き

・すべての応募者に結果を通知します。

・申込者多数により書類確認のみによる一次選考を実施した場合は、面接日時通知に合わせて結果を通知します。

・審査後、入居候補者として選定された方は、入居事前説明会の案内を通知します。

16 失格事項

次に掲げる事項に該当する場合は失格とします。

・参加条件を満たさなくなった場合

・募集要項に示した提出書類の作成及び提出に関する条件に違反した場合

・提出書類に虚偽の記載があった場合

・面接に参加しなかった場合

・選考の公平性を害する行為があった場合

・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

17 選考スケジュール

① 応募開始　　１１月４日

② 合同事業説明会参加申し込み　　１１月６日まで

③　質問受付期間　　１１月４日～１２月４日

④　質問最終回答　　１２月９日

⑤　応募締切　　１２月１１日

⑥　面接日時通知　　１月８日までに発送

⑦　面接　　１月２５日～１月２９日

⑧　審査　　１月２９日

⑨　結果通知　　２月上旬

⑩　入居事前説明会　　２月下旬から３月上旬

⑪　使用開始　　令和９年４月１日～

18　その他留意事項

・応募に要する費用はすべて応募者の負担となります。

・応募書類及び添付書類は結果に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。

・書類の提出後は、市からの修正等の指示があった場合を除いて、内容の変更、再提出及び差替えは認めません。

・各提出書類に記載された個人情報は、本募集による審査のみに使用し、無断でそれ以外に使用することはありません。

・本募集手続き及びこれに係る事務処理等において必要がある場合は、各種提出書類の一部または全部を複製する場合がありますが、本募集以外には無断で使用しません。

・事業内容によっては、追加資料のご提出をお願いする場合があります。

・入居候補者となったものが利用許可を受ける前までに本人の事情により辞退する場合は、選考結果が一定の基準を超えた次点のものを入居候補者とします。

・審査内容及び各応募者の事業計画の内容等については、非公表とし、選考結果に対する異議申し立ては受けません。

19　連絡先

川越市文化創造インキュベーション施設（コエトコ）

住　所　〒350-0056　川越市松江町２丁目１１番地１０

電　話　049-298-3727

メール　koetoko★city.kawagoe.lg.jp　（送信の際は★を@に置き換えてください）